

## コミュニティセンターの開館後の利用条件等について

コミュニティセンターは原則として7月6日(月)から開館し(一部コミセンは7日(火)から)、当面の間は以下のとおり、新型コロナウイルス感染防止のための一定の利用条件を設けることとする。

### 1 利用条件

市のガイドライン	時期	主な利用条件
ステップ1	<u>7/6</u> ~ <u>8/15</u>	<ul style="list-style-type: none"><li>・市の施設利用基準(共通利用基準)を遵守</li><li>・会議・打合せなど、会議室等で着席にて行える活動のみ利用可(互いの距離が近づく活動、体を動かす活動、大きな声を出す活動、飲食を伴う活動などは不可)</li><li>・ロビーなどフリースペースは原則として短時間の休憩のみ利用可</li><li>・各コマの使用時間短縮(換気・消毒等の時間確保のため)</li><li>・一部コミセンは夜間の時間帯閉館(本宿・本町・けやき・西部)</li></ul>
ステップ2	<u>8/16</u> ~ <u>9/15</u>	<p>※7月のコミュニティ研究連絡会で詳細検討予定(以下は案)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・市の施設利用基準(共通利用基準)を遵守</li><li>・非接触型の運動など、感染の恐れが少ない活動の利用を認める</li><li>・ロビーなどフリースペースの利用制限を緩和(7月に詳細検討)</li><li>・夜間閉館としていたコミセンは通常開館に移行</li></ul>
ステップ3	<u>9/16</u> ~	<ul style="list-style-type: none"><li>・活動内容の制限を解除(詳細は今後検討)</li></ul>

### 2 今後の予定

- ・市報7月1日号で、開館日・予約受付開始日や利用条件について周知する。
- ・コミュニティ研究連絡会で、緩和後(ステップ2以降)の使用条件等について協議を継続する。
- ・市報8月15日号で、緩和後の使用条件等について周知する。